

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 沖 篤義
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 沖 篤義
【縦覧に供する場所】	株式会社タカキタ札幌支社 （北海道札幌市東区北丘珠2条3丁目1番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 累計期間	第71期 第1四半期 累計期間	第70期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,376,728	1,307,267	6,595,874
経常利益 (千円)	107,150	89,278	743,490
四半期(当期)純利益 (千円)	69,761	59,190	426,556
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,350,000	1,350,000	1,350,000
発行済株式総数 (千株)	14,000	14,000	14,000
純資産額 (千円)	3,758,437	4,151,473	4,149,851
総資産額 (千円)	6,312,927	6,649,845	6,814,333
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	6.05	5.13	37.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.00
自己資本比率 (%)	59.54	62.43	60.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による金融緩和や経済対策を背景に、円安・株高傾向が続き、企業収益や雇用情勢は改善し、緩やかな回復基調が続いております。一方、依然として海外景気の下振れ懸念が残るなか、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等、先行きに対して不透明感が残る状況となっております。

このような情勢のもと、農業機械事業におきましては、国内の農業従事者の高齢化や後継者不足による農家戸数の減少といった構造的な問題に加え、消費税率引上げに伴う駆け込み需要や昨年の畜産経営力向上緊急支援リース事業による機械導入の反動を受けたものの、海外向け受注が堅調に推移し売上高は前年同期比35百万円減少し11億72百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

また、軸受事業におきましては、風力発電用軸受等の受注が減少しました結果、売上高は前年同期比34百万円減少し1億34百万円（前年同期比20.2%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は前年同期比69百万円減少し13億7百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

利益面におきましては、売上高が減少しました結果、営業利益は前年同期比24百万円減少し70百万円（前年同期比25.7%減）、経常利益は前年同期比17百万円減少し89百万円（前年同期比16.7%減）、そして四半期純利益は前年同期比10百万円減少し59百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

#### (2)財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1億64百万円減少し、66億49百万円となりました。これは主に未収入金が4億23百万円減少し、電子記録債権が3億46百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ1億66百万円減少し、24億98百万円となりました。これは主に未払法人税等が1億92百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ1百万円増加し、41億51百万円となりました。これは主に利益剰余金が9百万円減少し、その他有価証券評価差額が13百万円増加したことによるものであります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における農機事業部の研究開発活動の金額は、21,278千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	14,000,000	-	1,350,000	-	825,877

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,470,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,523,400	115,234	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	115,234	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見 2828番地	2,470,800	-	2,470,800	17.64
計	-	2,470,800	-	2,470,800	17.64

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	428,086	287,925
受取手形及び売掛金	1,402,531	1,203,241
電子記録債権	161,475	507,993
商品及び製品	578,172	776,431
仕掛品	122,511	166,823
原材料及び貯蔵品	205,391	223,727
未収入金	923,072	499,361
その他	116,443	135,327
流動資産合計	3,937,685	3,800,832
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	606,471	601,167
機械及び装置(純額)	409,735	384,534
土地	566,847	566,847
その他(純額)	104,339	99,357
有形固定資産合計	1,687,394	1,651,907
無形固定資産	62,676	66,380
投資その他の資産		
投資有価証券	865,459	881,928
その他	261,355	249,035
貸倒引当金	237	237
投資その他の資産合計	1,126,577	1,130,726
固定資産合計	2,876,647	2,849,013
資産合計	6,814,333	6,649,845
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	564,194	780,433
短期借入金	493,284	326,281
未払法人税等	226,041	33,362
賞与引当金	123,581	34,539
その他	680,186	769,620
流動負債合計	2,087,287	1,944,237
固定負債		
退職給付引当金	558,415	535,356
役員退職慰労引当金	7,690	7,690
その他	11,088	11,088
固定負債合計	577,193	554,134
負債合計	2,664,481	2,498,372

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,350,000	1,350,000
資本剰余金	825,877	825,877
利益剰余金	2,316,403	2,306,420
自己株式	617,532	617,532
株主資本合計	3,874,748	3,864,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	273,847	286,927
繰延ヘッジ損益	1,255	218
評価・換算差額等合計	275,103	286,708
純資産合計	4,149,851	4,151,473
負債純資産合計	6,814,333	6,649,845



(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,376,728	1,307,267
売上原価	958,744	886,474
売上総利益	417,984	420,793
販売費及び一般管理費	323,191	350,319
営業利益	94,792	70,473
営業外収益		
受取利息	50	43
受取配当金	9,501	14,106
不動産賃貸料	6,263	6,564
その他	753	560
営業外収益合計	16,568	21,275
営業外費用		
支払利息	1,656	723
不動産賃貸原価	913	880
売上割引	641	855
その他	1,000	10
営業外費用合計	4,211	2,470
経常利益	107,150	89,278
特別利益		
固定資産売却益	625	-
特別利益合計	625	-
特別損失		
固定資産売却損	-	405
特別損失合計	-	405
税引前四半期純利益	107,775	88,873
法人税、住民税及び事業税	71,482	30,582
法人税等調整額	33,468	899
法人税等合計	38,013	29,682
四半期純利益	69,761	59,190

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

うち、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
未収入金	901,119千円	466,986千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	36,627千円	49,151千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	57,645	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	69,174	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	1,207,730	168,997	1,376,728	-	1,376,728
セグメント利益	82,691	3,530	86,221	8,571	94,792

(注)1. セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	1,172,342	134,925	1,307,267	-	1,307,267
セグメント利益 又は損失( )	72,347	12,096	60,250	10,223	70,473

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当第1四半期会計期間より、従来の「農機事業部」及び「軸受事業部」から「農業機械事業」及び「軸受事業」へとセグメントの名称を変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円5銭	5円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	69,761	59,190
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	69,761	59,190
普通株式の期中平均株式数(株)	11,529,115	11,529,115

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

株式会社タカキタ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 誠一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキタの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第71期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキタの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。